

平成22年3月2日(1)

開議 10時30分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名で定足数に達しています。それでは、只今から、平成22年第1回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番福井昌文議員、17番・永宗彦議員を指名いたします。

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成21年11月分から、平成22年1月分までの出納例月検査の報告がありました。各報告については、事務局に保管していますので、ご了承願います。

続きまして、日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。今定例会には、市長から、議案41件の提出がありました。これを一括上程し議題といたします。それでは、市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日、ここに、平成22年第1回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会は、平成22年度の市政運営の基本となる当初予算をはじめ、多くの重要案件について、ご審議をお願いするものでありますが、議案の説明に先立ちまして、今後の行政課題等、市政に関する私の所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様方のご理解と、一層のご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、失業率が高水準で推移するなど、厳しい状況にあります。持ち直していくと見込まれております。国においては、景気の持ち直しの動きを確かなものとするため、明日の安心と成長のための緊急経済対策を着実に実施することとし、これに伴う平成21年度第2次補正予算と、平成22年度予算を一体として、切れ目なく執行するとしております。

新政権は、コンクリートから人への理念に立ち、税金の使い道を徹底的に見直し、予算の中身を抜本的に変革するとし、子育て、雇用、環境、科学・技術に特に重点を置き、国

民の負託に応えて主要施策の実施に取り組むとしておりますが、厳しい財政状況を反映して税収が急激に落ち込む中、平成22年度の国債発行額は、税収の37兆円を上回る44兆円に達し、国家財政は戦後の混乱期に準ずる危機的状況に陥っております。

地方財政については、個人所得の大幅な減少や、企業収益の急激な悪化等により、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が過去最大に拡大するものと見込まれております。

一方、平成22年度予算編成の基本方針においては、地方のことは地方で決める、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに、地方経済を支え、地域の活力を回復させていくとされ、このような方針に沿って地方財政対策が講じられております。

当市におきましても、極めて厳しい経済情勢に加え、急激な改革や変化の波が押し寄せるなど、まさに大きな時代の転換期を迎えております。地域分権が進む中、改めるべきは改める、守るべきは守るという姿勢の堅持がいよいよ求められるとともに、市民参加から市民協働への流れを更に進め、創意と工夫をこらした市政運営を行っていく必要があると考えております。

また、少子・高齢化や人口減少、団塊の世代の大量定年による経済への影響、地方分権や地域間競争が激化する中にあるには、地域の資源と特色を有効に活用しながら、市民の皆様が持てる力を最大限に発揮し、個性豊かな新しい地域づくりに取り組んでいけるようにしなければなりません。

そこで、平成22年度においては、将来に向けての豊前市政発展の基盤をつくるため、3つの課題について重点的に取り組んでまいります。

最初に、築上北高校跡地整備と、中心市街地の活性化についてであります。築上北高校跡地の東側に位置する文化ゾーンにつきましては、4月より新図書館が開館いたします。図書館の移設は、市長就任以来の懸案でしたが、旧築上北高校の施設の改装をもって、それに充てることができることとなりました。また、5月には、埋蔵文化財センターが、秋には、体育館を改装して多目的文化交流センターが開館します。

多目的文化交流センターは、神楽の常時上演も可能となり、豊前市の伝統を育んでいく施設になります。旧築上北高校跡地を、豊前市の総合文化施設として再生し、積極的に活用してまいります。また、北側のグラウンド部分につきましては、厳しい財政事情を踏まえ、民間の知恵と資金を活用した定期借地権方式により貸し出し、中心市街地の活性化と賑わいづくりを戦略的に進めることといたしました。現在、民間業者を募集しており、企業の進出が期待されております。

次に、広域連携によるまちづくりについて申し上げます。もはやすべての市町村がフル

セットのまちづくりを進めることは財政的にも困難であり、広域の各々の自治体が有する地域特性を活かし、それらを連携させ相互補完することで、まちづくりを進めていくことが求められております。このような広域連携によるまちづくりとして、定住自立圏構想が国により示され、こうした国の構想に応じる形で、昨年9月、当市を含む県境の3市2町が、それぞれ中津市と定住自立圏形成協定を結び、九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました。今後は、この共生ビジョンに基づき、小児救急医療体制の確保や、コミュニティバス事業、観光振興などの分野で広域連携を進めてまいります。

また、福岡県と京築地域の自治体とで進める、京築連帯アメニティー都市圏構想につきましては、京築地域ブランド戦略や、日本一の京築神楽の里づくりなど、5つのプロジェクトに積極的に取り組んでいるところであります。引き続き関係団体と連携し、共存共栄による魅力ある圏域づくりに努めてまいります。

次に、規律ある行財政運営の進展について申し上げます。豊前市では、平成17年度に策定した集中改革プランに基づき行財政改革を進め、定員管理の適正化、補助金の見直し、民間委託の推進などのほか、公共事業につきましても、事業の集中と選択に努め、市債の発行を抑えることを基本に取り組みを行ってまいりました。それにより、目標以上の財政効果をあげることが出来ております。

しかしながら、ようやく軌道に乗った財政健全化への道を外れず、かつ、より質の高い行政サービスを市民の皆様提供していくには、今後とも事業の見直しが不可欠と考えております。平成22年度以降につきましても、更なる改革を進め、身軽な市政をつくり上げてまいります。

次に、本年度の主要施策とその取り組みについて申し上げます。

まず、安心・安全の町づくりについてであります。地域医療体制の充実につきましては、定住自立圏構想に基づき、小児救急センターの運営と、中津市民病院を核とした医療連携を推進してまいります。また、病院利用者の利便性を図るため中津市と連携しながら、豊前市役所と中津市民病院を結ぶコミュニティバスを4月下旬から運行いたします。

1日4往復を走らせ、市民の利便性を高めてまいります。

世界規模で感染が拡大しております新型インフルエンザは、本市でも感染者が多数確認されました。市では、新型インフルエンザ対策会議を設置して対応するとともに、手洗い・うがいの励行を行うなど感染予防に努めてまいりました。今後は、院内感染対策強化として、豊築休日急患センターに発熱外来診療棟を増設するとともに、引き続き福岡県と医療機関と連携をとりながら、感染の状況把握に努め、市として取り組む対応を適宜行ってまいります。

次に、健康・福祉の充実についてであります。子育て支援につきましては、子育てを社会全体で応援するための大きな第1歩として、今年度から、子ども手当が創設されることとなります。周知を図るとともに制度の円滑な移行に努めてまいります。また、母子保健

では、妊婦健康診断の公費負担や、子どもに対するインフルエンザ予防接種費用の助成を引き続き実施することとしております。

次に、障害者福祉につきましては、豊前市障害者計画・障害者福祉計画に基づき、障害のある方が地域で安心して生活することができる社会を目指し、地域生活への移行促進や就労支援等に対応したサービス基盤の整備に取り組んでまいります。

なお、障害者自立支援法におけるサービスの定率1割負担につきましては、利用者負担の軽減の特別措置により、22年度以降も継続することとなっております。

高齢者福祉・介護保険につきましては、高齢者やその家族をはじめとする市民、誰々もが住みなれた地域で安心して生活が営まれるような事業の推進を図ってまいります。

今年度は新規事業として、高齢者の見守り・社会参加促進事業や、地域サロン実施事業に取り組めます。

次に、産業の振興についてであります。農業は本市の重要な産業であります。ほ場整備やため池など、農業基盤整備を引き続き推進するとともに、高齢化時代における担い手の経営安定、認定農業者の育成・支援、営農集団及び組織による生産施設の機能強化に取り組んでまいります。

また、各種野菜などの特産品の振興や、朝市などによる地場産物の消費拡大を図るとともに、学校給食においても、良質で安心できる地場野菜の安定供給を図るなど、食育計画の推進と地産地消の取り組みを進めてまいります。

水産業につきましては、昨年4月に、魚介類の地産地消を推進するため開設した漁師食堂「うのしま豊築丸」が、地場産魚介類の調理・販売に大きな成果をあげ、今後の展開が期待されております。引き続き支援を行うとともに、生産から加工、流通まで一体的にとらえ、新たな価値を創出することにより再生してまいります。

また、豊前市のブランド戦略として、豊前一粒カキや、豊前本ガニなどの海産物をはじめ、京築ヒノキなど地域資源のブランド化を推進するとともに、関係団体との連携により新たな販売ルートの確立や、新規商品開発に伴う支援を積極的に進めてまいります。

更に、広域観光のルート化を推進するとともに、農家民宿や森林セラピーについて調査研究を行い、森林や農山村の魅力を活かした新たな観光資源、産業資源をつくり出し、特色あるふるさと豊前を推進してまいります。

商工業につきましては、世界的な金融危機と景気後退の中にあって、本市においても、消費の低迷による売上高の減少等により、資金繰りに苦慮する企業が見受けられております。このため、引き続き福岡県と連携して、制度融資の充実に努め、企業の資金調達を支援してまいります。また、国のふるさと雇用再生特別基金事業や、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、新規雇用の創出に努めてまいります。

次に、都市基盤の整備についてであります。東九州自動車道につきましては、用地買収等が順調に進み、一部で工事が着手されております。また、国道10号線からインターチ

ェンジへのアクセス道路となる犀川・豊前線バイパスの事業進捗が図られております。これら事業につきましては、予定工期内の完成に向けて積極的に取り組んでまいります。

市内の主要幹線につきましては、街路事業上町・沓川池線の整備をはじめ、道整備交付金事業により、市内各地域を結ぶ道路網の整備を進めてまいります。また、街路計画の変更や土地利用など、都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

宇島駅のエレベーター設置につきましては、今年度の完成を目指すとともに、宇島駅を南北につなぐ自由通路の整備を進め、駅の利便性を更に高めてまいります。

次に、住宅政策につきましては、雇用・能力開発機構により買い受けた、定住促進住宅クリーンハイムの入居募集を4月より開始します。家賃につきましては、低価格に設定するとともに、子育て家庭には、更に低減策を講ずることとしております。

また、赤熊南区画整理事業による分譲地の販売については、子育て家庭の取得を支援するため、新たに補助制度を設けることといたしております。

環境につきましては、地球温暖化防止を強く実行していくことが求められております。公用車にエコカーを導入するとともに、自然エネルギーの利用促進を図るため、総合文化施設の一部に太陽光発電システムを導入いたします。また、今年度も引き続き太陽光発電システム補助金を実施し、持続可能な低炭素社会の形成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、教育・文化の充実についてであります。学校教育は、これまでの生きる力を育むという基本理念を受け継ぎながら、学力の定着と活用する力の育成を重視する教育を行ってまいります。文部科学省より示された新しい学習指導要綱のもと、算数・数学及び理科の授業時間が増加するとともに、小学校5・6年生までは外国語活動が始まります。

本市でも、確かな学力を育成するために、研究の成果を各校に広める研究指定校制度に取り組むとともに、ICT環境の整備と有効活用を推進し、教職員の指導力向上を図ってまいります。施設面につきましては、児童・生徒の安全・安心を早急に確保するため、耐震化優先度調査に基づき、今年度は八屋小学校と千束中学校の耐震調査を行います。また、八屋中学校の外壁等改修工事を進めてまいります。

社会教育につきましては、身近な学習・交流の場であります公民館活動の充実に努めるとともに、生涯学習推進計画を策定し、総合的な生涯学習に取り組んでまいります。

また、多目的文化交流センターの開館にあたり、県民文化祭を11月に開催するなど記念事業を計画しております。

以上、申し上げてまいりましたが、今年度は、豊前市が飛躍するまちづくりのための大切な1年になると考えております。私を先頭に職員一丸となって、全力でこれに取り組んでまいりますので、議員並びに市民の皆様方におかれましては、市政運営に、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議案の順序によりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案いたしております議案は、条例案件 17 件、指定管理者の指定案件 2 件、市道路線の認定・変更案件 2 件、予算案件 16 件、規約の協議案件 4 件の合計 41 件であります。

議案第 1 号は、豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第 2 号は、豊前市区長、副区長及び組長設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。雇用促進住宅豊前宿舍の譲渡を受けて、豊前市が定住促進住宅として設置することに伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第 3 号は、豊前市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農村地域工業等導入地区に対する市税の課税免除措置が、平成 21 年 12 月 31 日をもって廃止されたことに伴い、引き続き、同地区への企業立地の促進を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 4 号は、豊前市中小企業融資金の預託に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。中小企業の事業資金の融通を円滑にし、企業の振興を図るため並びに金融機関の店舗の廃止及び統合に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第 5 号は、豊前市道路占用条例の一部を改正する条例の制定についてであります。道路法その他政令等の規定に照らし合わせ、条文の整備を行うための案件であります。

議案第 6 号は、豊前市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。法定外公共物に係る占用料の額について、市が徴収する占用料の額との整合性を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 7 号は、豊前市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。豊前市道路占用料徴収条例の全部改正に伴い、市が徴収する占用料の額との整合性を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 8 号は、豊前市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。豊前市道路占用料徴収条例の全部改正に伴い、市が徴収する占用料の額との整合性を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 9 号は、豊前市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。下水道に係る占用料の額の算定について、準用河川の占用料に準ずることとし、市が徴収する占用料の額との整合性を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第 10 号は、豊前市立図書館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。豊前市立図書館の移転に伴い、位置及び施設等の利用に関して、関係規定を整備するための案件であります。

議案第 11 号は、豊前市道路占用料徴収条例の制定についてであります。

道路法施行令の改正に伴い、同令で定める基準に基づき、道路占用料の額を見直すとともに関係規定を整備するための案件であります。

議案第12号は、豊前市ホームヘルプサービス事業に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。障害者自立支援法の施行に伴い、ホームヘルプサービスが自立支援給付の対象となり、条例で規定を定める必要がなくなったため、条例を廃止する案件であります。

議案第13号は、豊前市行政財産使用料条例の制定についてであります。豊前市道路占用料徴収条例の全部改正に伴い、準用規定が削除されるため、財産使用料の徴収に関して規定を整備するための案件であります。

議案第14号は、豊前市男女共同参画推進条例の制定についてであります。男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するため、豊前市における男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めるための案件であります。

議案第15号は、豊前市暴力団排除条例の制定についてであります。市民の安全で平穏な生活を確保し、及び豊前市における社会経済活動の発展に寄与するため、暴力団排除の総合的な施策を推進するための条例を整備するための案件であります。

議案第16号は、豊前市準用河川占用料徴収条例の制定についてであります。河川法第100条第1項において準用する同法32条第1項の規定により、準用河川の占用料の徴収について規定を整備するための案件であります。

議案第17号は、豊前市立埋蔵文化財センター設置条例の制定についてであります。埋蔵文化財の発掘・調査及び研究並びに発掘調査等で出土した資料の保存と、活用を図るための豊前市立埋蔵文化財センターを設置するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第18号及び議案第19号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市語らいの館及び豊前市観光情報センターについて、指定管理者を指定するにあたり地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第20号は、豊前市道路線の認定であります。道路法第8条第1項の規定に基づき豊前市道路線を認定するにあたり、同法第8条第2項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第21号は、豊前市道路線の変更についてであります。道路法第10条第2項の規定に基づき、豊前市道路線を変更するにあたり、同法第10条第3項の規定により、市議会の議決を求める案件であります。

議案第22号は、福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について、議案第23号は、福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減についてであります。福岡県自治振興組合及び福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の合併に伴い、当該組合を組織する地方公共団体の数を増減するため、地方自治法

第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第24号は、京築広域市町村圏事務組合理約の変更についてであります。平成22年4月1日から、京築広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、京築広域市町村圏事務組合理約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第25号は、福岡県介護保険広域連合理約の変更についてであります。介護保険業務の集約化による経費の削減、及び介護保険事業のより公正な運営等を目標とした支部の再編を行うことに伴い、福岡県介護保険広域連合理約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第26号は、平成21年度豊前市一般会計補正予算(第4号)であります。今回の補正につきましては、国の平成21年度補正予算に対応するものや、職員退職手当及び本年度決算見込による補正等について、所要の措置をいたしたところであります。

このことによる補正額は、2億6671万4000円で、補正後の予算総額は、126億4574万2000円であります。

歳出の目的別補正の概要について説明を申し上げます。

2款総務費に3億6590万1000円の補正であります。その主なものは、選挙費200万6000円を減額し、職員退職手当1億6708万1000円、赤熊南区画整理事業保留地購入費2億935万8000円を補正するものであります。

3款民生費は、6671万8000円の減額補正であります。その主なものは、重度障害者医療費3317万6000円、介護保険広域連合負担金1824万円を減額し、障害者自立支援給付費国庫及び県費負担金返還金1169万4000円、子ども手当システム開発委託費481万円を補正するものであります。

4款衛生費は、3217万3000円の補正であります。その主なものは、保健衛生総務費1389万4000円、環境衛生費1484万6000円減額し、水道事業会計補助金6200万円を補正するものであります。

5款労働費は、専修学校等技能習得資金貸付金144万円を減額補正するものであります。

6款農林水産費は、150万円の減額補正であります。その主なものは、農業振興費398万9000円、林業振興費262万6000円をそれぞれ減額し、農地費943万7000円補正するものであります。

7款商工費は、55万円の補正であります。その主なものは、寄附金に伴う観光用備品費5万円、観光開発基金積立金50万円の補正をするものであります。

8款土木費は、3576万5000円の補正であります。その主なものは、河川総務費240万円、港湾管理費193万6000円、都市計画費278万円を減額し、道路橋梁費4246万7000円を補正するものであります。

9 款消防費は、900万6000円の減額補正であります。その主なものは、防災ハザードマップ作成業務委託費120万6000円、消防自動車購入費780万円を減額補正するものであります。

10 款教育費は、5428万円の減額補正であります。その主なものは、文化施設整備事業4160万円、文化財保護費4590万円をそれぞれ減額し、小学校防水改修工事費1900万円、中学校防水改修工事費1980万円、公民館改修工事費1000万円を補正するものであります。

11 款災害復旧費は、土木施設災害復旧費2140万円を減額補正するものであります。12 款公債費は、長期償還利子、及び一次借入金利子1333万1000円を減額補正するものであります。この補正予算の財源は、国の補正に伴う地域活性化・きめ細かい臨時交付金7970万2000円などの国庫補助金のほか、一般財源として、地方交付税等をそれぞれ歳入見込により措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第27号は、平成21年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)であります。補正額は50万円で、一般会計繰出金の減によるものであります。

議案第28号は、平成21年度豊前市バス事業特別会計補正予算(第1号)であります。補正額は47万7000円で、燃料費の減によるものであります。

議案第29号は、平成21年度豊前市水道事業会計補正予算(第1号)であります。水道会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額について、営業外収益として、一般会計からの補助金6200万円を補正するものであります。

議案第30号は、平成21年度豊前市下水道事業特別会計補正予算(第1号)であります。公共下水道事業における国庫補助事業の増工による予算の補正で、資本的支出の建設改良費及び資本的収入が、それぞれ1000万円の増額となっております。

議案第31号は、平成22年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、ご説明申し上げます。

本市の財政状況につきましては、歳入におきまして、その根幹である市税収入が、市民税などの落ち込みによって、大幅に減額となる見込みですが、国の景気対策等もあり、地方交付税や臨時財政対策債の特例的な増額によって、一般財源の総額は前年度より増加しております。

一方、歳出におきましては、地域経済の活性化や雇用安定対策、少子・高齢化社会を見据えた福祉・医療・教育の充実など、緊急かつ重要な課題に対応しながら、人口増対策や地域の安全と市民生活の安心を高める施策などにも、積極的に取り組むことが求められておりますが、厳しい財政状況に変わりはなく、引き続き行財政改革に取り組み、総人件費の抑制をはじめ、行政経費全般について、更に徹底した見直しを行い、財源の確保を図ったところであります。

投資的経費につきましては、上町団地建替事業、上町・沓川池線街路事業、道整備交付金事業、文化施設整備事業などの継続事業をはじめ、新規事業として、宇島駅自由通路等整備事業や、八屋中学校外壁等改修事業などを措置いたしたところであります。

このことによる一般会計の総額は、115億4540万円で、対前年比1億3040万円、1.1%の減となっております。この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税・地方交付税などを予算措置いたしたところであります。

以上、歳入歳出予算の概要について申し上げましたが、各細目別につきましては、それぞれ関係委員会において、ご審議をお願いいたします。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

議案第32号は、平成22年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は39億178万5000円で、対前年4064万7000円、1.1%の増で、これは医療費の増であります。

議案第33号は、平成22年度豊前市老人保健特別会計予算であります。予算額は435万6000円で、対前年718万8000円、62.3%の減で、これは後期高齢者医療制度の移行によるものであります。

議案第34号は、平成22年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は、4億4878万5000円で、対前年2674万円、6.3%の増で、これは後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものであります。

議案第35号は、平成22年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は、417万9000円で、対前年37万8000円、8.3%減であります。これは長期償還金の減によるものであります。

議案第36号は、平成22年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計予算であります。予算額は1000万円で、前年度と同額であります。

議案第37号は、平成22年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は、680万円で対前年100万円、12.8%の減であります。これは一般会計繰出金の減によるものであります。

議案第38号は、平成22年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は3994万2000円で、対前年58万9000円、1.5%の減であります。これは経費節減によるものであります。

議案第39号は、平成22年度豊前市水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水件数6995件、年間総給水量175万 m^3 、1日平均給水量4795 m^3 の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益5億2984万8000円で、その主なものは、営業収益4億5742万4000円、営業外収益7242万3000円であ

ります。支出の費用は、5億2582万1000円で、その内容は、営業費用4億9164万3000円を予定しており、実質利益402万7000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入7470万1000円で、その主なものは、企業債2810万円、出資金900万円、国庫補助金900万円、工事負担金2860万円を見込んでおります。

支出につきましては、1億6709万円で、その内訳は、建設事業費に6585万円、第8期拡張費に2900万円、企業債等償還金に7224万円を予定しております。収入額が、支出額に対する不足額9238万9000円は、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填をするものであります。

議案第40号は、平成22年度豊前市下水道事業特別会計予算についてであります。まず、豊前市公共下水道事業について、当年度の業務予定量は、排水件数2500件、年間総処理水量69万 m^3 、主要な建設改良事業は、管渠布設事業に1億7351万6000円で、塔田・吉木・杵川地区の面整備事業2350m、処理場建設事業に2480万円を予定しております。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収益4億2539万9000円で、その主なものは、営業外収益3億644万3000円であります。

支出の費用は、4億9353万4000円で、その主なものは、営業費用3億9441万9000円を予定しており、実質損失6813万5000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入1億4182万円で、その主なものは企業債6440万円を見込んでおります。

支出につきましては3億5293万円で、その主なものは、建設改良費1億9862万1000円を予定しております。収入額が支出額に対して不足する額2億1111万円は、当年度分消費税、及び地方消費税資本的収支調整額・過年度分損益勘定留保資金・当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、当年度の業務予定量は、排水件数1500件、年間総処理水量5万3000 m^3 の予定であります。

第3条予算収益的収入及び支出の予定額は、収益1536万1000円で、その主なものは、営業外収益1020万1000円であります。支出の費用は、3936万7000円で、その主なものは、営業費用3389万8000を予定しており、実質損失2400万6000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入支出同額で1216万2000円を予定しております。

議案第41号は、平成22年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量21万3750 m^3 、1日最大給水量1800 m^3 の予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入1963万7000円を見込んでおります。支出の費用は、1963万6000円を予定しており、実質的利益は1000円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入支出同額で912万6000円を見込んでおります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、すみやかにご議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で議案の上程、提案理由の説明を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

一般質問は3月9日、10日、11日の3日間を予定しております。

なお、議案質疑については、一般質問の最終日に行います。

一般質問並びに議案に対して質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出されますようお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 11時23分